

2018年12月21日

各位

上場会社名 株式会社バイテックホールディングス  
代表者 代表取締役会長兼社長 今野 邦廣  
(コード番号 9957)  
問い合わせ先責任者 常務取締役 成瀬 達一  
(TEL 03-3458-4618)

### 「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の終了に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2014年5月27日付で公表した従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を終了することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 本制度の終了の理由

当社は、2014年11月6日付で、「「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入（詳細決定）に関するお知らせ」を開示し、2014年11月20日付で本制度を導入しました。その後、2018年12月21日開催の取締役会において、2018年9月14日付で公表した、経営統合前に事務処理を全て終了させるため2018年12月25日を以って終了させることを決議いたしました。

（ご参考）

##### 終了する本信託の概要

(1) 信託の目的：持株会に対する当社株式の安定的な供給および信託財産の管理により得た収益の受益者への給付

(2) 委託者：当社

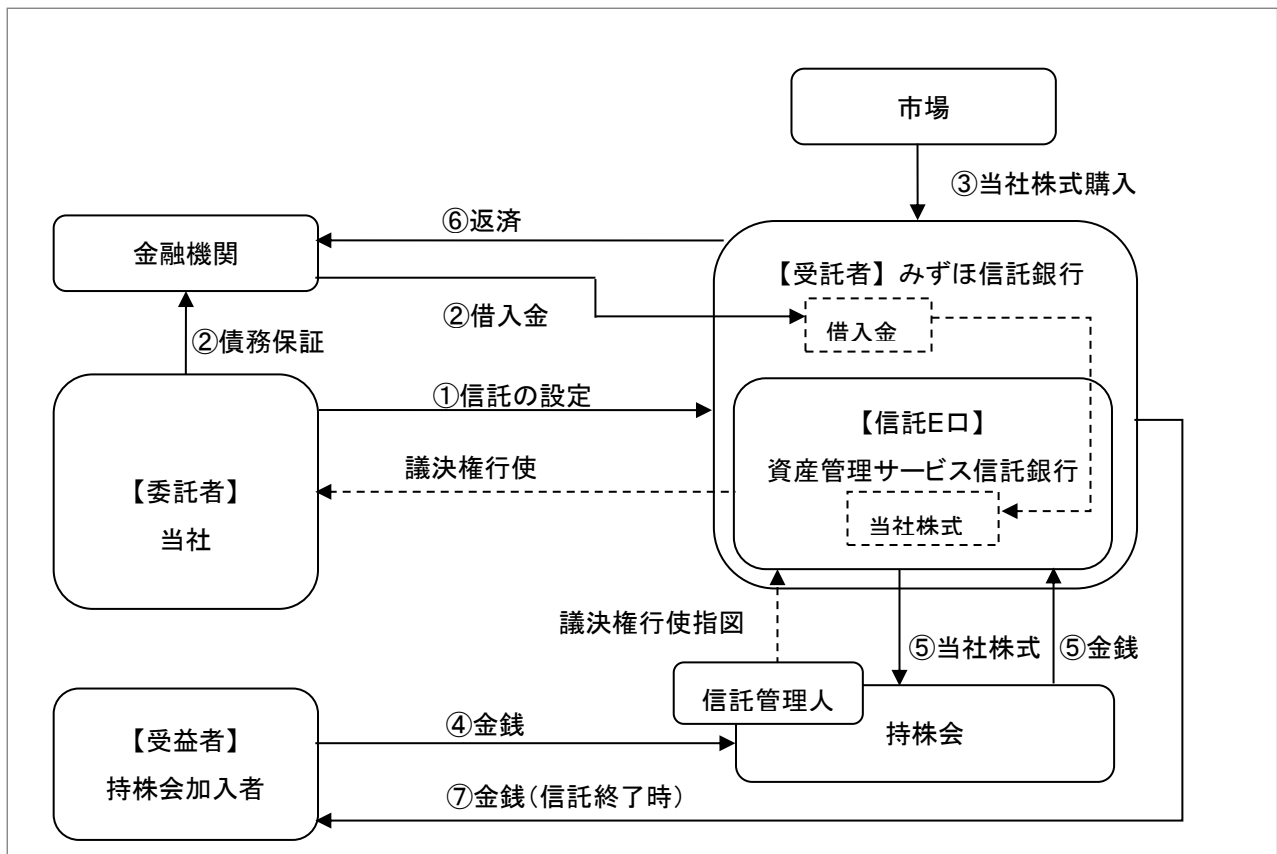
(3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

(4) 受益者：受益者適格要件を充足する持株会会員

(5) 信託設定日：2014年11月20日

(6) 信託の期間：2014年11月20日から2019年11月10日



- ① 当社は、信託E口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。
- ② 受託者（みずほ信託銀行）は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は、金融機関に対して債務保証を行います。）
- ③ 受託者（みずほ信託銀行）は、借入れた資金を資産管理サービス信託銀行（信託E口）に再信託し、信託E口は当該資金で当社株式を株式市場から取得します。
- ④ 持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。
- ⑤ 持株会は、毎月従業員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。
- ⑥ 信託E口の持株会への株式売却代金をもって受託者（みずほ信託銀行）は借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産でもって借入金の利息を返済します。
- ⑦ 本信託は信託期間の終了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、持株会加入者に分配します。  
（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証履行することで、借入金を返済します。）

以上